

令和6年第3回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	令和6年1月24日(水)			午前10時00分から 午前10時30分まで
出席者	委員	島田委員長、今井委員長職務代理、与島委員、小井委員		
	事務局	石田局長、増田次長、中野選挙法規担当係長、清水主査		
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし	
会議の結果 及び 主な発言	議案等			結果
	議案2号	在外選挙人名簿の登録について		決定
	議案3号	令和6年東京都選挙事務運営協議会の部会構成について		決定
委員長	これから令和6年第3回の定例会を開会いたします。			
	<在外選挙人名簿の登録について>			
委員長	議案第2号について、事務局から説明をお願いします。			
局長	<p>議案第2号をご覧ください。</p> <p>在外選挙人名簿について、在外公館及び移転登録者の在外選挙人証の交付等を行います。</p> <p>根拠法令は、議案第2号に記載のとおりです。登録日は本日1月24日です。今回の新規登録者は20名で、内訳は男性11名、女性9名となっております。新規登録者には、登録決定後、速やかに領事館を通じて在外選挙人証を交付いたします。</p> <p>また、登録抹消者は11名で、内訳は男性7名、女性4名となっております。</p> <p>なお、在外選挙人名簿の申請は、国内における最終住所地の区市町村の選挙管理委員会に対して行うものと、本籍地の区市町村の選挙管理委員会に対して行うものがあります。最終住所地における今回の登録者数は20名であり、抹消者数は10名となっております。また、本籍地における今回の登録者数は0名であり、抹消者数は1名となっております。全体で見ると、今回の登録で9名の増加となり、登録者総数は1,330名となりました。</p> <p>以上、議案第2号の説明となります。</p>			
委員長	ありがとうございました。委員の皆様、ご意見やご質問はありませんか。			
委員長 職務代理	最終住所地による登録と本籍地による登録はどのような違いがあるのですか。			
主査	<p>平成6年5月より前に国外に転出をしている方や1度も国内に住所を有していない方については、本籍地による登録となります。</p> <p>平成6年5月以降に国内に住所を有している場合には、最終住所地による登録となります。</p>			
局長	在外選挙制度は、公職選挙法の一部改正により、平成10年5月6日に公布され、在外選挙人名簿の登録に関する部分が平成11年5月1日から施行されまし			

	<p>た。</p> <p>そして、この当時は住民票の除票の保存期間が5年でした。平成6年4月30日までに区外に転出された方は、平成11年4月30日までに住民票が除票されて記録として存在しなくなってしまうため、最終住所地の確認ができないことから、平成6年5月より前に国外に転出をしている方は本籍地による登録となります。</p>
委員長 職務代理	<p>議案にある在外選挙人登録別一覧には、今回登録者数、今回抹消者数、その他とありますが、その他にはどのようなものが該当するのですか。</p>
局長	<p>前回12月1日に在外選挙人名簿の登録を行った際に該当事例がありました。その時は、性別変更により男女の内訳を変更するものでした。</p>
与島委員	<p>現在では住民票の除票の保存期間は150年なので、いずれは本籍地による登録はなくなるのでしょうか。</p>
次長	<p>基本的に本籍地登録者は減少しますが、国外で生まれ日本国籍を保有するものの、一度も国内で住民票を作成されない方も含まれますので、本籍地による登録は今後も残ると思われま。</p>
委員長	<p>それでは、議案第2号は決定でよろしいでしょうか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
	<p><令和6年東京都選挙事務運営協議会の部会構成について></p>
委員長	<p>次に、議案第3号をお願いします。</p>
局長	<p>議案第3号をご覧ください。</p> <p>前回の選挙管理委員会定例会で協議事項とさせていただきました令和6年東京都選挙事務運営協議会の部会構成について、本日は所属部会の希望順位を決定していただきたく存じます。</p> <p>再度の確認となりますが、部会の検討課題は、第1部会が「選挙における問合せ対応について」、第2部会が「夏季の選挙執行における熱中症対策について」、第3部会が「将来を見据えた選挙時啓発について」となっております。</p> <p>以上、議案第3号の説明となります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。委員の皆様においては、事前にご検討いただいたと思いますので、それぞれのご意見をいただきたいと思います。</p>
委員長 職務代理	<p>私は、将来を見据えた選挙時啓発に非常に興味があります。</p> <p>昨年の杉並区議会議員選挙において選挙管理委員会で行おうとした選挙時啓発には勇み足の部分がありましたが、近年のデジタル化の流れを踏まえて、しっかりと将来を見据えた選挙時啓発に取り組んでいくことが、今の時代には必要であると思っておりますので、第3部会を第1希望とします。</p>
与島委員	<p>私も同様です。</p> <p>杉並区の件もそうですし、江東区の有料動画広告の件も含めまして、私は第1希望を第3部会、第2希望を第2部会、第3希望を第1部会とします。</p>
小井委員	<p>私も同様です。</p> <p>選挙時啓発のデジタル化は進めていかなければならないと思います。しかし、明るい選挙推進委員や選挙に携わる方々には、選挙時啓発のデジタル化に対するいろいろな問題や不安があると伺っておりますので、第1希望を第3部会とします。なお、第2希望を第1部会、第3希望を第2部会とします。</p>
委員長	<p>それでは、第3部会を第1希望とします。</p> <p>第2希望と第3希望はどういたしましょうか。</p>

小井委員	令和5年の検討課題で、異常気象等に伴う選挙事務運営についてという環境問題に関連する検討課題が挙がっていましたので、第2部会は少し似た内容になるかもしれませんね。
委員長	それでは、今の意見を踏まえまして、第1希望を第3部会、第2希望を第1部会、第3希望を第2部会とすることでよろしいでしょうか。
一同	異議なし。
	<その他>
委員長	本日の予定されている議案は終了しましたが、その他にございますか。
局長	2月に実施予定の模擬投票・出前授業の日程と概要について、清水主査よりご説明させていただきます。
主査	まず、2月16日の午後1時45分より、高円寺学園の小学校5・6年生約180名を対象に模擬投票・出前授業を行います。内容としては、杉並区における選挙の状況や選挙事務全般の説明を行います。また、投票所で実際に使用する機材を使用して投票の体験をしてもらいます。さらに、開票作業についても体験をしていただきます。 次に、2月22日の午前10時と午後2時30分より、永福学園で模擬投票・出前授業を行います。午前10時からの部は、肢体不自由教育部門の高校1・2年生を対象に実施した後に、続けて高校3年生を対象に実施します。全体で約30名が対象人数となります。内容は、投票所で実際に使用する機材を使用して投票の体験をしてもらいます。また、障害を持たれている方に対する投票所における対応事例等も交えながら、投票は難しくないことを説明いたします。午後2時30分からの部は、就業技術科の高校2年生約100名を対象に行います。内容は、高円寺学園と同様のものを検討しております。
委員長 職務代理	永福学園の午前の部は、車いすの方もいらっしゃるということですね。
主査	いらっしゃいます。 昨年度と同様に、職員が付き添い投票方法を個別に説明しながら実施する予定です。
委員長 職務代理	永福学園については、対象が高校生であり選挙権を有する18歳に近いので、実践的なプログラムが取ればいいのかと思います。 例えば、車いすの方に対しては、投票所となっている小・中学校には、まだ多くの段差がありますので、そのような具体的なことを教えていかなければならないと思います。 ちなみに、投票所の職員にお願いすれば、補助をしてくれるのですよね。
主査	職員にお声掛けいただければ、投票所内の補助をさせていただきます。
委員長 職務代理	そのあたりもしっかりと教えてあげられればいいのかと思います。
主査	永福学園で模擬投票・出前授業を受ける生徒の皆さんは、これから初めて投票所に行く方が多いと思いますので、投票所には安心して投票できる環境があることを知っていただく必要があると思っています。
委員長 職務代理	さらには、投票行動によって自分の意思を主張することができるということ伝えていかなければならないと思います。 この模擬投票・出前授業に選挙管理委員として参加したいのですが、参加したい日程をお伝えすればよいですか。

主 査	各学園には選挙管理委員の方が参加されるかもしれないことは伝えてありますので、希望日を教えていただければ調整させていただきます。
与島委員	私は、2月16日と2月22日の午後の部に参加したいと思います。
委員長 職務代理	私は2月22日に参加したいと思います。予定があれば、午前の部も午後の部も両方参加したいのですが、まずは午前の部に参加予定としてください。
委員長	私は区議会定例会の関係等で参加できませんが、小井委員はいかがですか。
小井委員	まだ予定が確定しないので確かなことは言えませんが、参加できる場合には2月16日に参加したいと思います。
主 査	かしこまりました。各学園に連絡しておきます。
委員長	その他はございますか。
局 長	特にありません。
委員長	では、最後に今後の予定等について確認をお願いします。
局 長	次回の第4回の定例会は、1月31日の水曜日に行います。内容は、公職選挙法等改正要望事項の調査・研究結果の報告等が予定されております。 (議題書に沿って、1月31日以降の日程を確認。)
委員長	その他、ご意見、ご質問などありませんか。無いようでしたら本日の委員会を終了します。